

# 市長施政方針

(令和8年3月3日)

本日、令和8年度一般会計予算案を始めとする多数の重要議案等を提案し、令和8年3月香芝市議会定例会において御審議いただくに当たり、ここに施政方針と重点施策を中心に所信を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様の御理解を賜りたく存じます。

さて、昨年、令和7年10月21日、本市を区域に含む衆議院奈良県第二選挙区選出の高市早苗衆議院議員が奈良県出身者としては初めて内閣総理大臣に就任されました。高市総理の国の財政に関する基本的な考え方は「責任ある積極財政」であり、戦略的な財政出動により多様な産業を成長させ、その成長に伴って自然に増加した税収を用いて更なる財政投資につなげるという好循環を生むことにより、持続可能な財政運営を実現しようとするものであります。物価上昇の局面にありながら積極的な財政出動を行うことについては慎重な姿勢が必要とされるところでありますが、我が国の成長を実現させるために必要な事業を選択して集中的にためらうことなく投資することは、有効適切な政策であるものと理解しており、本市といたしましては、国の方針との整合を図りながら、本市財政にとって最も有利になるように市政を運営していくことが重要であるものと考えております。

現在の本市の財政状況につきましては、直近の令和6年度の財政健全化判断比率を見ますと、実質公債費比率が10.7パーセント、将来負担比率が46.1パーセントと、依然として全国平均よりも高い水準で推移しておりますが、財政調整基金や公共施設整備基金の残高は積立ての目標額としてきた約47億円を大きく超過して約59億円に上る一方、持続可能な財政運営のために歳入と歳出の均衡を意識しつつも、様々な行政課題が山積しており、昨今の物価

上昇に起因する諸経費の増大は今後も長期的に継続することが予想されることから、令和7年度に引き続き、必要な事業を選択して集中的に投資を行い、それに併せた財源確保に向けて積極的に取り組む必要があるものと考えております。

このことを踏まえ、令和8年度一般会計予算案につきましても、第五次香芝市総合計画中期基本計画に示した行政目標の実現に向けて慎重に編成いたしました。

その結果、令和8年度一般会計予算額は329億2500万円で、前年度予算と比べ、16億2300万円の減少、率にして4.7パーセントの減少でございます。また、特別会計の予算総額は、152億6000万円で、前年度予算と比べまして、7億3840万円の増加、率にして5.1パーセントの増加、下水道事業会計の予算額は36億6739万6000円で、前年度予算と比べまして、4億4739万8000円の増加、率にして14.3パーセントの増加でございます。これら7つの会計の予算総額は518億5239万6000円で、前年度予算と比べ、3億4720万2000円の減少、率にして0.7パーセントの減少でございます。

地方財政計画によれば地方財政の総額が前年度比で5パーセント以上上振れするものとされ、本市においても編成の終盤まで令和7年度を上回ることが予想されていた令和8年度一般会計予算額が減少した主な要因といたしましては、令和8年度の当初予算への計上を予定していた主に学校施設の整備の関連予算につきまして、文部科学省への交付金等に係る要望を積極的に重ねてきたところ、国の令和7年度補正予算において、本市が要望していた額が全額措置されたことから、該当する事業を前倒しして実施するために本市の令和7年度補正予算案に計上したことによるものであり、先ほど申し述べた考え方に沿う取組の成果でございます。

この令和8年度予算案を踏まえ、私が公約として掲げた『子ども真ん中社会』の徹底推進、「お年寄りの安全安心な生活の保障」、

「地元産業を大切にした地域の活性化」、「鉄道・道路の利便性の向上」及び「あらゆる分野におけるきめ細かな行政の実現」の5つの政策を軸として、引き続き、子どもからお年寄りまで全ての世代の皆様が恩恵を受けられる市政の実現に向けて、総合計画の体系に沿って各施策を申し上げてまいります。

まず、政策1「未来を創造する子どもたちのために。」についてでございます。

香芝市子どもの権利条例の制定に向けた取組につきましては、令和8年1月29日に、附属機関である香芝市子ども・子育て会議において条例に規定すべき内容を検討し、さらに、同年2月18日には、この分野に関して高度な知見を有する複数の弁護士からの助言を得た上で立案作業を丁寧に進めているところでございます。また、同条例には、子どもたちが市政等に対して意見を表明する機会を保障する規定を置く考えでございますので、令和7年度に引き続き、令和8年度におきましても香芝市こども議会を開催する予定としており、子どもの権利条例案につきましては、令和8年9月をめどに市議会への提出を目指しているところでございます。

子どもの体験の支援につきましては、令和8年度の新たな事業として、香芝市習い事・塾代助成事業に関する予算を計上しております。本事業は、習い事や塾等の利用のきっかけづくりとして、市内在住の中学校第1学年から第3学年までの生徒の保護者に対し、本事業に参加する事業者らが提供する習い事や塾等の利用に係る費用について、生徒一人当たり6000円を上限として習い事・塾代助成券を配布するものであり、令和8年4月から実施する部活動の地域展開も見据え、香芝市立中学校の地域クラブにも活用することができるよう調整を進めているところでございます。

子育て世帯への経済的な支援に関しましては、令和7年度中に生まれる新生児及び令和7年9月分の児童手当の支給対象となる児童を養育する父母等に対し、子ども一人当たり2万円を給付する物

働高対応子育て応援手当について、今年、令和8年3月13日に全ての支給対象児童の約83.4パーセントに相当する1万1618人、6797世帯に対し、2億3236万円の給付を予定しており、引き続き全ての対象者に速やかに給付することができるよう取り組んでいるところでございます。また、令和8年度においては、奈良県から追加で財源が配当される予定であることから、児童扶養手当の支給対象となる児童を監護する父母等であって、一定の所得を下回るひとり親等に対し、更に2万円を給付することとしてございます。

次に、民間保育所等保育士確保対策事業に関しましては、民間保育所等に勤務する保育士等の給与等について、主として大阪府下における水準との格差を是正するために実施しているところでございますが、直近の動向を分析した上で、令和8年度からは更に補助額を上乗せし、保育士等一人当たりの補助の月額の上限を2万5000円とする予定であり、また、これまで本事業の対象ではなかった民間幼稚園に勤務する保育士に対しましても、保育士一人当たり月額5000円を上限に補助する方針でございます。令和7年度から実施しております民間保育所等宿舍借上支援事業とも併せまして、引き続き、市内において保育士として継続して活躍していただけるように努めてまいります。

また、昨年、令和7年3月香芝市議会定例会における施政方針でも申し述べました「こども誰でも通園制度」、乳児等通園支援事業につきましては、予定どおり令和8年4月に開始することとしており、実施に当たりましては、香芝市立旭ヶ丘幼稚園に調乳のための設備等を備えた専用室を設置し、生後6か月から満3歳未満までの乳幼児を受け入れてまいります。本市としましては、全ての子どもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の働き方や生活様式にかかわらない形での支援を強化してまいります。さらに、現在進めております同幼稚園の送迎用車両のための駐車場の整備に当たりましては、区域を明確

化した歩行者用通路等を設置するなど安全上の措置を講じることとしておりますが、保育所等の駐車場は車両と児童等との接触事故が発生しやすい場所であることから、市立保育所等はもとより、民間保育所等も含めまして、同様の安全対策を推進するため必要な事業を実施してまいります。

そして、令和7年9月香芝市議会定例会の行政報告で申し述べました紙おむつ等定額利用サービス事業に関しましても、市立保育所及び認定こども園で、児童が午睡をする際に用いる寝具について、紙おむつ等と同様に月額定額制で利用することができるように準備を進め、こちらにつきましても予定どおり令和8年4月から実施することができる見込みでございます。

保育所等の待機児童の解消を図り、安心して子育てができる環境を整備するために民間保育所等の誘致を進めていく方針でございますが、目下の状況に対応するため、特に保育需要の高い香芝東中学校区に0歳児から2歳児までの利用定員数を増やすことを目的として、真美ヶ丘東小学校区に定員19人の民間小規模保育施設を同年4月1日に開園する予定でございます。今後も、人口動向や保育需要を踏まえながら、民間保育所等の誘致を含めまして保育の受け皿の確保に努めてまいります。

その他子育てに関する事項につきましては、新たに子育て家庭訪問支援事業を実施することとしておりまして、家事や子育て等に関する不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者、いわゆるヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事や子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防止してまいります。

次に、政策2「健康で自分らしく過ごせる毎日のために。」についてでございます。

地域福祉の推進につきましては、今月、令和8年3月に策定予定の第四期香芝市地域福祉計画に、新たに重層的支援体制整備事業実施計画を包含させることとし、地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備し、関係課室や相談支援事業所などの支援機関の連携強化や包括的な支援の提供を進めてまいります。また、再犯防止推進計画につきましても第四期香芝市地域福祉計画に包含させることとし、再犯防止のための施策を総合的に推進していくとともに、香芝市更生支援の推進に関する条例の制定に向けて立案作業を丁寧に進めているところでございますが、法務省や検察庁等の関係機関とも連携し、再犯防止対策や更生保護に関わる刑事事件や少年事件を取り扱う弁護士らの協力を得ながら、職員の研修にも取り組んだ上で、同年6月ないし9月をめどに香芝市更生支援の推進に関する条例案の市議会への提出を目指しているところでございます。これにより、犯罪や非行をした人たちの更生についての理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くことに努めてまいります。

妊産婦、小児医療体制の充実に向けた取組につきましては、本市における妊産婦を受入れ可能な医療施設が1施設のみであることが大きな課題であると考えており、昨年、令和7年11月13日、奈良県知事に対して周産期医療及び小児医療に係る病床の確保に関する要望書を提出するなどしてまいりましたが、令和8年5月1日に本市の西真美地区に開院する予定の社会医療法人高清会香芝高清会病院への産科、産婦人科又は小児科等の誘致について、既に同法人関係者とも協議を重ね、前向きな返答をいただいているところでございます。引き続き、本市又はその周辺における休日夜間応急診療所等の設置も含め、周産期医療及び小児医療の更なる充実に向けて努めてまいります。

感染症対策の推進に関しまして、带状疱疹ワクチンにつきまして

は、令和7年4月1日より予防接種法に基づく定期接種の対象になり、対象者は65歳の方でございますが、5年間の経過措置として、65歳を超える方について5歳ごとに接種を実施しており、引き続き事業の周知に努めてまいります。また、インフルエンザにつきましては、その予防が重要であります。近年、その流行が顕著であり、学級閉鎖等の措置を講ずる学校も多数に上ることから、現時点において高齢者だけが定期接種の対象とされ、その他は任意接種とされているインフルエンザワクチンにつきまして、重症化の予防及び流行の抑制を目的として、令和8年度以降、中学校第3学年までの子ども及び妊婦がインフルエンザの予防接種を受ける場合は、それに要した費用の一部を助成することといたします。

高齢者福祉につきましては、香芝市高齢者福祉計画及び第九期介護保険事業計画が最終の年度を迎えるため、次期の計画の策定に向け、進展する高齢化社会に対応可能な介護予防事業や、高齢者の誰もが尊厳を保ちながら安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するための施策を充実することができるよう、内容の検討を進めてまいります。また、国等においてもスマートフォンの保有を前提とした様々な事業が展開されていることもあり、高齢者にとりましてスマートフォンを利用技能の習熟が必要な社会になりつつあります。さらには、指先を使って考えながらスマートフォンを利用するという新しい事柄に挑戦することは、認知症予防にもつながるものであることから、高齢者等に対し、従来の認知症予防の取組に加え、行政手続に関する事項も含めましてスマートフォンの操作や利用についての講習会等を実施していく予定でございます。

そして、障害者福祉につきましては、令和6年3月に策定した第三期香芝市障害者計画・第七期香芝市障害福祉計画・第三期香芝市障害児福祉計画が最終の年度を迎えるため、次期の計画の策定に向け、現在の計画で進めてきた、入所施設等から地域生活への移行や地域生活の継続的な支援を進めていくとともに、障害の種別に応じ

た相談支援体制の充実や強化を進めていくために、障害福祉サービス事業所や関係機関との連携を強化していけるよう、内容の検討を進めてまいります。また、障害のある方が地域で自立して生活していけるように、障害に対する理解や合理的配慮の促進等に継続的に取り組むこととし、特に地域公共交通の分野におきましては、介助者が必要な状態にある障害者が介助者を伴ってコミュニティバスを利用する場合は介助者の使用料について免除するよう関係例規の適用関係を見直すとともに、デマンド交通を利用する場合はその運賃を助成することとする事業を実施してまいります。

次に、政策3「誰もが等しく、生涯輝き続けるために。」についてでございます。

自治会活動支援事業につきましては、地域社会において重要な役割を担っている自治会等における活動の活性化を図るため、自治会交付金について、近年の物価高騰の影響や奈良県広域水道企業団において集会所等の水道料金を減免する制度が廃止されたことを考慮し、同交付金を増額する方向で見直すことといたしました。引き続き、地域社会における活力の向上と地域福祉の増進に努めてまいります。

さらに、タウンミーティングのような、各地域における住民と職員らが地域課題を共有し、その解決に向けて意見交換を実施することができる機会を設けることにつきましては、令和8年5月頃から11月頃までに掛けて実現できるよう準備を進めてまいります。

続きまして、政策4「まちの活力と魅力の向上のために。」についてでございます。

事業支援につきましては、創業期のみならず、本市においても重要な課題となっております事業承継に対しましても、奈良県事業継承・引継ぎ支援センター、香芝市商工会、金融機関等とも連携を図りながら、講習会や、親族内承継、第三者への事業譲渡など事業者

ごとに異なる課題に対する相談に応じるための無料の事業承継個別相談会の開催など、引き続き適切な支援に取り組んでまいります。

シティプロモーションに関する事項としまして、今年、令和8年3月に現在実施中の整備事業が完了する予定の近鉄大阪線二上駅北側駅前の芝生広場につきましては、歩行者が利用できる飲食スペースや子どもたちの遊び場として活用し、また、これまで令和6年と令和7年の2回にわたりまして一般社団法人葛城青年会議所や香芝市商工会の協力を得て実施した「二上エキマエマルシェ」につきましては、来場者数や売上高も多く好評を博していることを踏まえ、本市における定例的な行事として定着するよう、令和8年度も2回ないし3回程度の開催を目指しており、地元産業を大切にしながら周辺地域の活性化を図ってまいります。

さらに、令和8年1月25日に「電車 de 香芝×大和高田マルシェ in 大阪阿部野橋駅」を近鉄南大阪線大阪阿部野橋駅に留め置きされているマルシェ専用車両内で、近畿日本鉄道株式会社の協力を得て大和高田市と共催したところ、同駅で開催されたマルシェとしては1日当たりの来場者数が過去最高となり、売上げに関しては全ての駅で開催されたマルシェの中で過去最高であったとの報告を受けており、加えて、地元地域ではなく、あえて大阪阿部野橋駅で開催したことで、本市の知名度の向上につながっただけでなく、これまで本市を知らなかった来場者が後日に本市の出店事業者の店舗を訪問するなどした事例等もあったとのことで、大変好評でございました。令和8年度も引き続き開催できるよう、近畿日本鉄道株式会社と協議してまいります。

また、令和8年4月には、育成ゲームとコラボレーションした企画におきまして、市内事業者とのコラボレーション商品の制作、販売やスタンプラリーなどを実施することで、本市の魅力を発信し、市外からの交流人口の増加や市内での消費喚起を図ってまいります。

農業振興に関しましては、令和6年度から取り組んできた地域農

業経営基盤強化促進計画の策定につきまして、現在、関屋地区、平野地区及び下寺地区について完了しており、引き続き、その他の地区における計画の策定に向けて関係者による協議を進めていく予定でございます。

防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関しましては、劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価において改修を要すると判断されました逢坂地区の下池、磯壁地区の磯壁新池及び吉ヶ池につきまして、令和5年度から奈良県により改修事業が実施されており、磯壁新池については令和9年度の完了を目指して堤防改修工事が実施され、下池及び吉ヶ池については、早期の事業完了を目指して令和8年度は詳細設計に着手される予定でございます。また、奈良県に対して防災対策を要望していた良福寺地区の古池及び千股池につきましては、令和8年度に測量設計に着手される予定でございます。

観光振興につきましては、ダイヤモンドトレールの起点であるどんづる峯の保全と観光地としての魅力の向上に向け、継続して周遊ルートへの調査及び整備を実施し、来訪者が安全かつ快適に周遊できる環境を維持しております。また、どんづる峯は、奈良県指定天然記念物であって、本市の重要な観光資源であることに鑑み、美しい岩肌を将来にわたって保存していくために、来訪者に対しトレッキングポールやアイゼン等の使用に関する注意を喚起するための看板を設置し、劣化の著しかった観光案内看板の更新にも取り組んでまいりました。今後におきましても、観光客の誘致と現状の保存の両立に最善の努力を傾注してまいります。

続きまして、政策5「まちと人の安全・安心のために。」についてでございます。

防災施策につきましては、同報系防災行政無線の整備が終盤を迎えておりますが、運用に関してのリーフレット等の作成、隣接市町への説明、自治会や自主防災組織等を始めとする市民等への周知、

その上での試験放送の実施が遅れておりますので、可及的速やかに取り組むよう、従前から危機管理監らに対して指示しているところでございます。また、防災気象情報が令和8年5月下旬頃に大きく見直される予定であり、見直し後の情報体系としては、警戒レベル5相当の情報はレベル5大雨特別警報やレベル5土砂災害特別警報、警戒レベル4相当の情報はレベル4大雨危険警報やレベル4土砂災害危険警報、警戒レベル3相当の情報はレベル3大雨警報や土砂災害警報、警戒レベル2の情報はレベル2大雨注意報、レベル2土砂災害注意報、警戒レベル1の情報は早期注意情報に整理され、基本的に警報や注意報の情報名称の直前にレベルの数字が付されることとなり、土砂災害警戒情報はレベル4土砂災害危険警報に置き換えられ、レベル3土砂災害警報はレベル4土砂災害危険警報を発表する可能性が高い状況において発表されるものとされるほか、河川氾濫等に関する情報としての氾濫警報等の対象となる洪水予報河川は本市内にはありませんが、葛下川につきましては水位周知河川としてこれまでどおり水位情報が発表され、警戒レベルとの関係は変更されないことから、洪水予報河川への移行が促進され、それが実現するまでは、従来どおりの警戒レベルに応じて対応することとなります。これを踏まえて同報系防災行政無線の運用要領を定めた上で、毎日の定例の試験放送については4月頃、防災気象情報に関する放送を含む本格運用については国により見直し後の運用が開始される日に併せて開始することといたします。また、今後、防災気象情報の見直しに関して一般に広報するとともに、特に暴風雨発生時等における学校及び保育所等の対応について見直した上で整理し、令和8年4月1日までに各学校及び保育所等に通達し、保護者等への周知を図ってまいります。

次に、消防団につきましては、その活動環境の整備に努めるとともに、団員となる資格の要件の緩和や退職年齢の引上げなどを行って、団員不足の解消を推進し、地域防災力の充実に取り組んでまいりましたが、同年4月に香芝市消防団規則を改正し、女性の団員が

中心となって所属する広報等に従事する分団を置くことで、本部所属としての体制から分団長が事務を掌理する体制とし、更なる活動の活性化を図ってまいります。

交通安全対策に関しましては、特に通学路に指定している道路の拡幅や歩道の設置等について、現在までに選定している市道は遅くとも令和8年度前半までに詳細設計を完了し、早期の整備を目指すとともに、国道や県道につきましても、国や奈良県との協議を力強く進め、歩行者の安全確保に向けて、引き続き本市としてできる限りのことを実施してまいります。また、児童や生徒に対する登下校指導や交通安全教室の開催などにも取り組み、本市と香芝警察署による交通安全啓発企画として主として信号機のない横断歩道における歩行者の安全確保のための取組等も継続しており、同署による提案を受けて就学直前の児童と保護者が同席する各市立小学校の新入生入学説明会におきまして、交通安全教材を活用し、学校等の教職員らによる交通安全指導も実施したところでございます。令和8年度においても日常的にこうした体験型の交通安全啓発を通じて実効的な取組を推進してまいります。

次に、政策6「自然と調和した快適で便利な暮らしのために。」についてでございます。

美しい自然環境と景観の保全に向けた取組につきましては、従前から御説明申し上げてきたとおり、良好な二上山の眺望景観や市街地景観を維持し、形成していくためにも、本市におきまして景観条例の制定や景観計画の策定に向けて手続を進めており、景観計画の策定に向けた市民を対象としたアンケート調査等も終え、令和8年10月頃の景観行政団体への移行を目指して奈良県と協議を重ねているところでございます。今後、本市における景観条例の制定による、山林や田畑等の美しい自然環境が広がる区域への一定規模以上のソーラーパネルの設置に関する規制の要否についても検討を進めてまいります。

空き家対策につきましては、NPO法人等の協力を得て空き家に関する相談会を開催して、空き家を住宅市場等に流通させ、利活用を促進するための多様な方法を検討することなどに取り組んでいるところでございますが、他の地方公共団体の成功事例を参考に、不動産事業者や宅地建物取引事業者などの民間事業者のほか、建築士、弁護士などにも協力を依頼するなどして様々な分野の専門家が参画する空家プラットフォームの構築に向けましても併せて取り組み、実効性の高い空き家対策を実施してまいります。

また、周辺的生活環境の保全を図るために放置し続けることが不適切な状態である空き家が存在しており、既に道路の通行にも支障を及ぼしていることから、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく代執行による除却も見据えて、適切に対処してまいります。

地域公共交通につきましては、私の就任後、特にコミュニティバスの利用促進を図るため、停留所へ路線図を設置し、冬彩の開催に際して臨時運行を実施するなどしてまいりましたが、令和7年7月20日に行われました第27回参議院議員通常選挙に際しましても、期日前投票所への交通の利便性を向上させるため、香芝市コミュニティバス1乗車無料券を配布し、同月4日から19日までの期間において413人の方に利用していただき、投票環境の向上にも資する取組として、令和8年1月28日には総務大臣表彰を受けてございます。同年2月8日に行われました第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査に際しましても、同様の取組を実施し、同年1月31日から2月7日までの期間において、参院選の際を上回る477人の方に利用していただきました。令和7年9月香芝市議会定例会における行政報告におきましてもその基本的な考え方をお示したところでございますが、遅くとも令和9年1月頃までの路線等の見直しに向けて、必要な手続や現地調査等を順調に進めることができおまして、改正後の路線については間もなく取りまとめることができる段階でございます。また、コミュニティバスやデマンド交通の利用に必要な運賃等の負担を軽

減するため、利用の頻度が高い満70歳以上の高齢者を対象として地域公共交通運賃等助成事業を実施することとしており、引き続き誰もが移動しやすい快適な暮らしの提供とお年寄りの安全安心な生活の保障に努めてまいります。

香芝市スポーツ公園の整備につきましては、令和8年4月に屋内プールを、同年7月にはウォータースライダーを設置した屋外プールを開業する予定であり、子どもからお年寄りまで楽しんでいただける仕様になるようあらゆる面できめ細かな工夫を凝らしており、指定管理者として運営を担うこととなる事業者とも安全第一とするよう認識を共有して、開業に向けての準備を進めているところでございます。スポーツ公園全体の残りの事業につきましても、令和13年に予定されている国民スポーツ大会に際して本市で開催される種目の一つであるスポーツクライミング施設や、従前の計画にも記載があり教育委員会から整備が求められている弓道場等につきましても、早期の整備を目指してまいりたいと考えております。

香芝市総合公園の整備に関しましては、これまで官民連携手法を導入して整備することについても丁寧に検討を重ね、あらゆる切り口から効果的な整備の方向性について模索してまいりましたが、その手法によることは困難であるとの結論に至ったことから、本市の事業として、まずは東側区域の一部において、国による有利な財源を活用した上で、子どものための遊び場等として整備を進めていく方針でございます。

市内の各公園に設置している遊具につきましては、約1年前には195基が修繕や更新等の措置が必要な状態でしたが、更新等を進めてきた結果、現時点では約340基のうち修繕や更新等が必要なものは42基となりました。令和8年度も継続して更新を進め、早期に子どもの遊び場を安全かつ快適に利用できるよう環境を整えてまいります。

地域拠点としての駅周辺整備に関しましては、近鉄大阪線五位堂駅北側駅前広場の再整備について、鉄道の乗降客や駅周辺施設の利

用者の送迎のための車両が入り乱れる状況が散見されることから、一般の車両とバスやタクシー等の交通事業者の車両を分離するとともに、なるべく多くの駐車区画を確保することで交通の安全と円滑を図ることを目指して関係機関と協議を重ねてきており、現在は改善案の内容について道路構造令等への適合性を検討しているところであり、早期に再整備を行うための計画を策定できるよう取り組んでまいります。また、近鉄大阪線五位堂駅南側駅前広場の整備につきましては、駅周辺における交通事情の早期の改善を目指し、現在実施している基本設計を令和8年9月末までに完了させた後、都市計画法に基づく事業認可を受けて詳細設計に着手してまいりたいと考えております。

さらに、令和6年9月に策定した第一次香芝市都市計画再編基本方針に基づき、令和7年12月22日に近鉄大阪線五位堂駅並びにJR和歌山線香芝駅及び近鉄下田駅周辺の高度地区による建築物の高さの最高限度を含め都市計画による規制の緩和を実現しましたが、令和8年度におきましては、引き続き、近鉄大阪線五位堂駅南側及び近鉄大阪線二上駅周辺における都市計画の見直しを進め、居住施設や商業施設等の充実を図り、活気の溢れる街として発展させていくとともに、人々の日常生活の利便性を向上させていくことを目指してまいります。また、二上駅の西側に位置する関屋第5号踏切は、香芝市立二上小学校の通学路であるとともに、北側駅前広場と南側駅前広場を南北につなぐ交通量の多い箇所であるにもかかわらず、同踏切道の幅員は極めて狭く、車両が対向できず、車両が通行する際には歩行者が路面から降りる事象が見られるなど危険な状態が続いてきましたが、本市からの要望により、令和7年12月23日、踏切道改良促進法に基づき、同踏切道を改良すべき踏切道として国土交通省が指定するに至ったことから、近畿日本鉄道株式会社とも連携を図りながら、歩道の設置等を含め安全対策を実施していく方針であり、今後、このために必要な地方踏切道改良計画を策定するため基本設計に取り組んでまいります。

都市計画道路の整備のうち、令和6年度から橋梁の上部工築造工事を施工している畑分川線1工区につきましては、橋梁の架設工事自体は、今年、令和8年3月末までに完了する見込みであり、令和8年度は橋面舗装及び市道1-53号線に接続する交差点の改良工事に着手し、10月頃の供用開始を目指しております。畑分川線の香芝市スポーツ公園のアクセス道路としての部分の整備につきましては、国の地域未来交付金（地域未来推進型）を活用して早期の整備を目指しているところであり、尼寺関屋線の整備につきましても、今後予定している地元説明会において御意見をいただき、現在実施している概略設計及び予備設計を令和8年度前半までに完了させ、要望措置率の高い国の補助金を活用して早期の事業着手を目指してまいります。また、逢坂地区及び旭ヶ丘地区と関屋地区を結ぶ穴虫田尻線につきましては、関係する土地所有者等と必要な協議を継続し、調うめどが立った部分から順に予備設計に着手してまいりたいと考えております。

これらのほか、道路整備につきましては、保育所等及び小中学校からの距離、通学路としての指定の有無、歩行者及び車両の交通量等を踏まえた安全対策の必要性及び緊急性のほか、用地取得の難易度等を考慮要素として、保育所等や小中学校に接続する区間、通学路に指定されている箇所、交通量の多い箇所、用地取得が容易な箇所等から順に優先的に事業を実施することができるよう進めていく方針でありまして、国や奈良県への要望箇所と併せて本市による事業箇所を市民等に対し分かりやすく説明するための事業概要のパンフレット等の作成にも取り組んでいるところでございます。

公共下水道事業に関しましては、未普及地域の早期解消を目指し、事業の推進を図るとともに、既存施設についても、香芝市下水道ストックマネジメント計画に基づいて予防保全的な観点から更新等を実施し、維持管理費用の縮減に努めてまいります。また、本定例会にも関連する議案を提出しておりますが、令和8年10月に下水道の使用料を改定することとしておりまして、これは、未普及地域

において事業を実施していくために必要な国の社会資本整備総合交付金の下水道事業における重点配分の対象とならない要件として、供用開始後30年以上経過していること、使用料単価が150円毎立方メートル未満であること、経費回収率が80パーセント未満であること、使用料改定から15年以上経過していることという四つの事項が示されておりますが、これまで充足してこなかった後者二つの要件について、令和6年度決算で80.95パーセントであった経費回収率が今後更に低下する可能性が高いこと、また、平成23年度に使用料を改定してから令和8年度で15年以上の期間が経過することから、改定を見送った場合には国の財源の獲得に大きな悪影響を及ぼし、閑屋地区や畑地区はもとより、市内全域における未普及地域での事業の実施が困難となるため、やむを得ず提案するものでございますが、下水道の普及による良好な生活環境の確保のためにも御理解いただくようお願いするものでございます。

次に、政策7「スマートでスリムな行政運営の確立のために。」についてでございます。

市職員の働き方に関しまして、一般職については地方公務員法第38条に基づき任命権者の許可を受けなければ報酬を得て事業又は事務に従事することができませんが、市職員が市民の立場を理解し、自ら経験することによって知見を深めていくことは、本市の行政運営上も望ましいものであり、市職員が職務外において事業又は事務に従事しようとする場合であって、その事業又は事務が地域への多大な貢献につながるものであるときは、許可の要件を緩和することができるように、先行事例を参考にしてその基準を定め、令和8年4月から運用を開始する予定でございます。引き続き、市職員らの意欲的で活発な活動を通じて、本市の街づくりを一層推進してまいります。

ふるさとまちづくり寄附金事業につきましては、令和7年度の寄

附金額は、同年1月31日時点において約4400万円であり、街づくりの貴重な財源として大切に活用させていただいております。今後におきましても、事業者向けのセミナーや勉強会を定期的を開催し、返礼品の拡充を図りながら、本市の魅力を発信し、寄附の促進のための取組を行ってまいります。また、令和8年度以降の取組としまして、本市からの返礼品として魅力ある商品を提供し、一定水準以上の寄附金額を集めることに貢献されました事業者に対して感謝状を贈呈することとしておりまして、事業者の皆様の高い関心を持っていただき、共に本事業の発展を目指すことができる気運の醸成を図ってまいります。そして、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附につきましては、令和7年度は3社から採納いたし、新たな活動や取組に活用させていただきました。今後も本市の取組に賛同し、応援いただけるよう積極的に情報を発信してまいります。

そして、市税に関することといたしまして、課税客体を的確に把握するよう努め、市税に加えて保険料等につきましても、負担の公平性の確保の観点からも、滞納者に対しては早期の段階から納付の催告や財産調査を実施し、必要な場合には速やかに滞納処分をして、一層の徴収率の向上に努めてまいります。また、定型的な賦課徴収に係る事務でありましても、過年度に行われた事務に過誤がある可能性があるとの疑いを持って不断に見直しを加えて適正性を確保するとともに、本市が保有する債権につきましても厳格な管理に努めてまいります。

I C Tの活用に関しましては、令和7年2月に導入した「書かない窓口」について、令和9年2月頃までに、転入、転居、転出等の住民異動の手続にも対象を拡大していく予定でございます。また、全庁的に利用することができる地理情報システムにつきましても、昨日、令和8年3月2日から、その内容を香芝市地理情報公開システムにより公開しており、本市が保有する様々な情報をインターネット上で閲覧することができるようにいたしました。今後におきましても、積極的にI C Tを活用し、市民の利便性の向上及び業務の

効率化に努めてまいります。

続きまして、教育委員会より報告を受けております令和8年度予算案を踏まえた各施策について申し上げます。

まず、政策1「未来を創造する子どもたちのために。」についてでございます。

学校施設の整備につきましては、老朽化対策を喫緊の課題と捉え、五位堂小学校及び志都美小学校の改築事業、下田小学校の長寿命化改修事業、関屋小学校の中規模改修事業を着実に進めるほか、小中学校のトイレ改修事業や、令和7年度の市立中学校に続きまして、改築する五位堂小学校を除く全ての市立小学校の9校の屋内運動場に空調設備を順次整備していく予定としており、三和小学校の増築事業や劣化の著しい教職員の什器の更新等を含め、学校施設環境の更なる改善に取り組んでまいります。また、防犯対策、いじめ防止対策といたしましては、令和7年度に防犯カメラを設置した下田小学校、二上小学校及び香芝中学校ではその有効性が確認できたことに加えて、本市が要望していた国の学校施設環境改善交付金が全額措置されたことから、令和8年度には改築する五位堂小学校及び志都美小学校を除く全ての小中学校への防犯カメラの設置を順次進めてまいります。

また、近年は学校施設において教職員による児童生徒に対する盗撮等の犯罪行為が横行し、社会問題化していることを踏まえ、先ほど述べました防犯カメラを設置したほか、令和7年9月から教職員においては、私用の端末によって児童生徒を撮影することを禁止することとし、代替措置として全ての学級に1台ずつ公用のカメラを備えました。この公用のカメラは、教育活動上の必要な場合のために使用するほか、これまで、香芝市立小中学校においては日常の教育活動に取り組む児童生徒の様子を写真に残すことができおらず、保護者らからもせめて集合写真や遠足等の行事に際しては思い

出に残るような写真を撮影して残してほしいという声が寄せられていたことから、教育活動に取り組む児童生徒の様子を撮影し、保護者にその画像データを提供することで、学校における児童生徒の様子を確認してもらうとともに、各学校の教育活動への理解を促進する取組を開始しており、令和7年度に卒業する児童生徒についても間に合うように写真を提供する作業を進めているところでございます。

児童生徒の学力向上につきましては、令和7年度全国学力・学習状況調査の結果によりますと、市内の小中学生の正答率は全国平均正答率と大きく変わらない割合でございますが、私の公約においても特に中学生の学力水準を奈良県内でトップ水準に引き上げていくため、教職員への支援や実効性のある取組を実施していくこととしておりました内容に沿い、学ぶ楽しさと分かる喜びを児童生徒が実感できる授業の創造に向けて、教員研修や研究等を通じて教員の資質向上を目指すとともに、書物で調べたり紙に書いたりする従来の学習活動の効果についても分析を進め、学校教育における学習の質の一層の向上に努めてまいります。

そして、香芝市小中学校新入生標準服無償化事業につきましては、子どもたちの小中学校への入学という輝かしい門出を行政としても祝福するとともに、子育て世代の家計負担の軽減に向けて力強く支援するという観点から、令和9年度以降の新入生に関しましても引き続き実施することとし、令和8年度におきましては、令和7年度のこども議会において物価高騰の影響を受けて修学旅行の行き先の変更を余儀なくされる可能性があるとの声が届けられたことを踏まえ、子育て世代の家計負担の更なる軽減に向けて、市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者を対象に修学旅行の費用負担に対する補助を新たに実施することとし、子どもたちの成長に重要な教育活動である修学旅行において十分な教育効果が挙げられるよう支援していく予定でございます。

さらに、学校給食につきましては、令和8年度以降、公立小学校

を対象として、国による給食費の抜本的な負担軽減が実施される予定ですが、これに併せ、小学校の給食費については国による支援額を超過する額を、中学校の給食費についてはその全額を本市がそれぞれ負担することにより、市立小中学校の給食の完全無償化を実現することとし、保育所、認定こども園及び幼稚園につきましても、当面の間、令和7年度と同様に保護者の皆様の実質的な負担額を据え置くことができるようにしてまいります。この点につきましては、私がかねてより申し述べておりますように、学校給食費の無償化という施策は、国や都道府県といった広域行政の責任において速やかに実施されるべきものであることから、小中学校の給食費を無償化するに足りる財政支援を引き続き国及び奈良県に対して要望してまいります。また、学校給食につきまして、これまで以上に多額の公金を投じることとなることも踏まえ、令和8年度以降、学校給食を通じて命の大切さや食への感謝の気持ちを一層養うことができるよう食育を推進し、学校ごとの残食率につきまして保護者等に対して情報提供していくことも検討してまいります。

青少年の健やかな育成につきましては、青少年健全育成協議会と連携し、自然体験を始めとする様々な体験や交流の機会を提供するほか、少年の主張の作文募集などの活動も継続して実施し、子どもたちの声に耳を傾け、社会全体で青少年を育む機運の醸成に努めてまいります。

地域と共にある学校づくりにつきましては、各学校がそれぞれの地域と連携することのできる体制を構築するため、地域学校協働活動推進員の配置を進めており、令和7年度は令和6年度から2人増えて8人となりました。引き続き、学校を含めた地域全体で子どもの成長を支えていくため、地域学校協働活動を推進してまいります。

次に、政策3「誰もが等しく、生涯輝き続けるために。」についてでございます。

中学校部活動の地域展開につきましては、令和8年4月に、教育

委員会事務局が主体となって香芝市地域クラブ「ヴィオーレ香芝」を立ち上げ、今後、その運営の基盤づくりを行っていくこととし、将来的にはNPO法人や総合型地域スポーツクラブとの連携等について検討し、地域と共にある地域クラブ活動としての自立を目指してまいります。

また、子どもの教養、調査研究及びレクリエーション等に資する場並びに親子の交流の場を確保するため、同月から、香芝市立旭ヶ丘小学校の図書館を香芝市子ども図書館として開放することとしております。多くの方に御利用いただけるよう広く周知するとともに、市民図書館を始めとする市内の各課室と連携し、子どもの読書活動の推進に関する事業等を実施してまいります。

以上、教育委員会より報告を受けたものでございます。

これらのほか、昨年、令和7年3月香芝市議会定例会における施政方針でも申し述べました事項や従前から御説明申し上げてきた事項につきましては、基本的に令和8年度も同様の方針で引き続き取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、今後の市政運営につきましても、格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、施政方針といたします。